二一一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件　二九　二

〇外務省

二〇九　シンズリ道路震災復旧計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　一　九

二一〇　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　二

二一一　シンド州における母子保健医療施設拡充計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　二

二一二　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　三

二一三　トンガ王国政府に対する贈与に関する日本国政府とトンガ王国政府との間の書簡の交換に関する件　四　三

二一四　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件　六　一

二一五　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　一三　一

二一六　国際移住機関憲章の改正に関する件　一四　三

二一七　ソロモン諸島政府に対する贈与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　一四　三

二一八　サモア独立国政府に対する贈与に関する日本国政府とサモア独立国政府との間の書簡の交換に関する件　一四　三

二一九　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件の一部を改正する件　一四　八　233

二二〇　経済協力開発機構条約へのコスタリカ共和国の加入等に関する件　一八　二

二二一　国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約のエクアドル共和国による批准等に関する件　一八　二

二二二　第二次テマ交差点改良計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　三

二二三　エスワティニ王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一八　三

二二四　レソト王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一八　三

二二五　食糧援助に関する日本国政府とトーゴ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　三

二二六　トーゴ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とトーゴ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　三

二二七　第二次国道八号線改修計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　三

二二八　債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とネパール政府との間の口上書の交換に関する件　二五　二

二二九　債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二五　二

二三〇―二三二　債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二五　二

二三三　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二五　二

二三四　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二五　二

二三五　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の口上書の交換に関する件　二九　二

二三六　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二九　二

〇財務省

二四七　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　一　223　二九

二四八―二五〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　八　228　一

二五一　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　八　228　三

二五二　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　八　228　三

二五三―二五五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　八　228　三

二五六―二六三　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一二　一

二六四―二六六　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一二　八

二六七　輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件　一五　235　一

二六八　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二二　三

二六九　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　三

〇財務省、農林水産省

一七　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一八　236　六

一八　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　一八　236　七

一九　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　一八　236　七